

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月7日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第69号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

幼稚園型一時預かり事業の新規計上について、どのような内容であるのか。とに対し、

旧住吉保育園が本年4月から子ども園化され、幼稚園としての教育時間外に園児を一時預かる事業に対して負担するものであり、平日の利用分として438名、夏休み等の長期休業期間分として60名、土日利用分として3名の計501名分を年間で見込んでいます。とのこと。

児童手当について、事業額は増額しているが、財源の一つである県負担金が減額となっている理由は何か。とに対し、

児童手当は対象となる児童の年齢と保護者が加入する年金の種別により、国・県・市の負担割合が異なります。今回の増額は、事業主負担が加わる0歳から3歳未満児を扶養する被用者に対するものが、当初見込みよりも増えたためです。一方、県負担率の高いその他の対象者については当初見込みよりも減少しているため、県負担金が減額となるものです。とのこと。

また、子どもの数の減少が見込みよりも緩やかになった要因については、どのように捉えているのか。とに対し、

転入者の増加が見込み以上であったことによるものと捉えていますが、その要因については分析できていません。とのことでした。

以上の主な質疑の後、委員から、議案第76号と関連があるため、採決を行う前に、議案第76号の質疑を行いたい旨の発言がありました。これについて諮ったところ、全会一致で認められたため、議案第76号の補足説明の後、質疑を行い、主な質疑として、

今回の改正により、予算にどの程度の影響があるのか。とに対し、

来年度は300万円強の減額となります。とのこと。

半田市の重点施策として掲げられている子育て支援の充実に逆行していると思われるが、今後の方向性はどのように考えているか。とに対し、

今後は子育て支援施策全体を見る中で、今までの経済的な支援から自立に向けた支援をより充実させていきたいと考えており、対象者の需要を把握しながら、より自立に繋がる事業を展開できるよう見直しを図っていきます。とのこと。

経済的な支援から就業等の自立支援の充実に重点を置いて行くことについて、周知は図られているのか。とに対し、

毎年の児童扶養手当の現況届の送付の際や窓口での相談の中でご案内しているため、支援が必要な方に対しては、十分浸透しているものと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、まず、議案第69号中、当委員会に分割付託された案件について、挙手により採決した結果、賛成少数をもって、否とすることに決定しました。

続く、議案第76号については、挙手により採決した結果、賛成少数をもって、否とすることに決定しました。

次に、議案第72号および議案第77号の2議案については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第81号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

昨年度の決算審査において、監査委員から提出された決算審査意見書にスポーツクラブのあり方について再考すべきとの意見が付されているが、今回の指定管理に当たり見直しを行った点はあるか。とに対し、

今年度までは、指定管理者が独自に展開している事業に対し体育館使用料の負担を求めていますでしたが、来年度からは、法人の体育館使用料相当分を差し引き、指定管理料の積算を行います。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。